【産業廃棄物処理業者対象】令和４年度政府支援策一覧（デジタル関連）

中小企業庁

中小企業等事業再構築促進事業

補助

令和3年度補正予算
：6,123億円

令和４年度予備費予算
：1,000億円

中小企業庁　技術・経営革新課

事業概要

① 2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前と比較して10%以上減少していること（グリーン成長枠を除く）
② 事業再構築指針に沿った事業計画を認定経営革新等支援機関と策定すること　（補助額3,000万円超は金融機関も必須）
等

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠（事業再構築に取り組む事業者に対する支援）	2,000万円、4,000万円、6,000万円、8,000万円	中小3/4、中堅2/3

（通常枠のみ抜粋）

補助対象経費

建物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費、研修費（一部の経費については上限等の制限あり）

※制度の詳細は下記URL参照
https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo_saikoutiku/index.html

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）

補助

令和3年度補正予算
予算（中小企業生産性革命推進事業
）：2,001億円

中小企業庁　技術・経営革新課

事業概要

中小企業等のグリーン、デジタルに資する革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援するとともに、赤字など業況が厳しい中で生産性向上や賃上げ等に取り組む事業者を支援。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	750万円、1,000万円、1,250万円（※従業員規模により異なる） 1,000万円、1,500万円、2,000万円（※同上）	原則1/2 （※小規模事業者・再生事業者は2/3）
デジタル枠		2/3

（通常・デジタル枠のみ抜粋）

※制度の詳細は下記URL参照
https://portal.monodukuri-hojo.jp/

サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）

補助

令和3年度補正予算
（中小企業生産性革命推進事業）
：2,001億円

中小企業庁　経営支援課

事業概要

デジタル化基盤導入類型

中小・小規模事業者に、デジタル化を一挙に推進するため、ソフト等の導入費用に加え、ITツール等の導入費用を支援する。

申請類型	補助上限額	補助率
デジタル化基盤導入類型	最大350万円	最大３／４

補助対象経費

ITツール※補助額：～50万円（補助率：3/4）、50～350万円（補助率：2/3）
※会計ソフト、受発注システム、決済ソフト等
PC、タブレット等補助上限：10万円（補助率：1/2）
レジ等補助上限：20万円（補助率：1/2）

複数社連携IT 導入類型

複数の中小・小規模事業者（商店街振興組合、商工会議所、商工会、事業協同組合等）が連携してＩＴツールを導入する取組を支援
（１） 基盤導入経費（デジタル化基盤導入類型と同様）
（２） 消費動向等分析経費
（３）参画事業者のとりまとめに係る事務費 、専門家費
の３点を補助

申請類型	補助上限額	補助率
複数社連携IT 導入類型	（１）＋（２）⇒ 3000万円 （３）⇒200万円	（１）最大３／４（デジタル化基盤導入類型と同様） （２）２／３ （３）２／３

補助対象経費

（１） 基盤導入経費（デジタル化基盤導入類型と同様）
●IT ツール：会計ソフト、受発注ソフト 、決済ソフト 、EC ソフト
●ハードウェア： PC ・ タブレット等
（２） 消費動向等分析経費
●IT ツール：消費動向分析システム 、経営分析システム 、需要予測システム 、電子地域通貨システム 、キャッシュレスシステム、生体認証決済システム 等
●ハードウェア： AI カメラ 、ビーコン 、デジタルサイネージ 等
（３） 参画事業者のとりまとめに係る事務費 ・ 専門家費

※制度の詳細は下記URL参照
https://www.it-hojo.jp/

事業環境変化対応型支援事業

その他

中小企業庁
経営支援課

事業概要

デジタル化診断を10万者に実施し、診断ツールによりデジタル化の重要性の気づきを作り、相談・対応事務局やよろず支援拠点等を通じて支援を受ける事業者が1万者以上になることを目指す。

事業名	概要
デジタル化支援のための基盤整備	• 中小・小規模事業者が、自身のデジタル化の課題を明確化できるよう「デジタル化診断ツール」を開発する。 • また、「デジタル化診断」相談・対応事務局（仮称）を整備し、Web上での診断ツールの提供や、診断結果に基づく適切な支援（コールセンターにおける対応や専門家派遣の調整等）を行う。

（一部抜粋）

中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業

その他

中小企業庁
経営支援課

事業概要

中小企業・小規模事業者等が抱える様々な経営課題に対応するワンストップ相談窓口として、各都道府県に「よろず支援拠点」を設置。
また、よろず支援拠点や商工会・商工会議所等では解決困難な課題に対して、それぞれの課題に対応した専門家を派遣し、その解決を支援。

事業名	概要
よろず支援拠点事業	・各拠点に在籍する多様な分野に精通したコーディネーターが、あらゆる経営課題の相談に無料で対応。 ・経営課題が明確でない場合や複合的な課題に対しても、課題の整理・分析から丁寧に対応し、相談者に寄り添った支援を行う。 ・よろず支援拠点全国本部について、活動実績の収集・分析を踏まえた拠点毎のパフォーマンス分析等により、各拠点の支援能力向上に努める。
専門家派遣事業	・よろず支援拠点及び地域プラットフォーム(地域PF)が、中小企業・小規模事業者等の経営課題に応じた専門家の派遣申請を行い、派遣された専門家が初回無料で支援を実施（支援サービスの質向上の観点から、2回目以降は一部事業者負担）。 ※地域PF：商工会・商工会議所や金融機関など地域の支援機関が中小企業支援を目的に連携。平成25年度から設置

（一部抜粋）

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

DX認定制度

その他

経済産業省
商務情報政策局
情報技術利用促進課

事業概要

「情報処理の促進に関する法律」に基づき、「デジタルガバナンス・コード」の基本的事項に対応する企業を国が認定する制度。独立行政法人情報処理推進機構（以下、ＩＰＡ）が、本制度に関わる「ＤＸ認定制度事務局」として各種相談・問合せ、及び認定審査事務を行っている。
DX認定制度により認定された事業者については、認定事業者一覧として下記のＩＰＡのホームページで公表を行う。
https://disclosure.dx-portal.ipa.go.jp/p/dxcp/top

※制度の詳細は下記URL参照
https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/investment/dx-nintei/dx-nintei.html

DX投資促進税制（産業競争力強化法に基づく事業適応計画の認定）

税制
その他

経済産業省
経済産業政策局
産業創造課

関東経済産業局
地域経済部
デジタル経済課

事業概要

デジタル技術を活用した企業変革（デジタルトランスフォーメーション：DX）を支援するため、部門・拠点ごとではない全社レベルのDXに向けた「事業適応計画」を主務大臣が認定。計画に基づき行うDXの実現に必要なクラウド技術を活用したデジタル関連投資に対して、税額控除または特別償却を措置。

※制度の詳細は下記URL参照
https://www.meti.go.jp/policy/economy/kyosoryoku_kyoka/jigyo-tekio.html

制度概要【適用期限：令和４年度末まで】

認定要件

デジタル（D）要件

① **データ連携**（他の法人等が有するデータ又は事業者がセンサー等を利用して新たに取得するデータと内部データとを合わせて連携すること）
② **クラウド技術の活用**
③ 情報処理推進機構が審査する**「DX認定」の取得**（レガシー回避・サイバーセキュリティ等の確保）

&

企業変革（X）要件

① **生産性向上**又は**売上上昇**が見込まれる
- **ROA**が2014-2018年平均から**1.5%ポイント向上**
- **売上高伸び率**≧過去５年度の**業種売上高伸び率＋５%ポイント**

② 計画期間内で、**商品の製造原価が8.8%以上削減**されること等
③ **全社の意思決定**に基づくもの（取締役会等の決議文書添付等）

税制措置の内容

対象設備	税額控除	or	特別償却
• ソフトウェア • 繰延資産*1 • 器具備品*2 • 機械装置*2	3％ 5％*3		30%

*1 クラウドシステムへの移行に係る初期費用をいう
*2 ソフトウェア・繰延資産と連携して使用するものに限る
*3 グループ外の他法人ともデータ連携する場合

※ **投資額下限：国内の売上高比0.1%以上**
※ **投資額上限：300億円**（300億円を上回る投資は300億円まで）
※ 税額控除上限：「カーボンニュートラル投資促進税制」と合わせて当期法人税額の20%まで